

令和3年度2月補正予算（精算）について

1 補正予算の規模（産業労働部関係）

（単位：千円）

区 分	R3現計 予算額	今 回 補 正 額	財 源 内 訳			
			国 庫 支出金	特定財源	起 債	一般財源
一 般 会 計	1,379,960,924	△ 342,719,311	△ 118,870,468	△ 222,919,405	△ 600	△ 928,838
内 訳	中小企業制度 資金貸付金①	△ 222,094,776	△ 2,931,836	△ 219,162,940	0	0
	臨時交付金 活用事業 (①除く)②	△ 116,388,424	△ 114,736,743	△ 1,651,681	0	0
	①②除く事業	△ 4,236,111	△ 1,201,889	△ 2,104,784	△ 600	△ 928,838
勤労者総合福祉 施設整備事業 特別会計	239,646	20,345	5,405	14,941	0	繰越金 △ 1
小規模企業者 等振興資金 特別会計	3,257,857	△ 482,669	0	257,331	△ 370,000	繰越金 △ 370,000
基金管理 特別会計	1,007,951	△ 134,581	0	△ 134,581	0	繰越金 0

2 補正の概要（補正する主な事業）

【一般会計】

（単位：千円）

項 目	R3現計 予算額	今 回 補 正 額	主な増減理由
中小企業制度資金貸付金 (預託額)	954,907,650	△ 219,162,940	融資実績の減
起業家支援事業	238,052	△ 68,766	事業採択件数の減
ひょうごで働こう！UJI タ ーン広報・就職促進事業 (移住支援金)	75,000	△ 54,750	交付申請件数の減
次世代成長産業分野進出支 援事業	123,741	△ 22,000	
中小企業育児・介護等離職 者雇用助成事業	46,500	△ 38,400	
中小企業育児・介護代替要 員確保支援事業	200,000	△ 131,594	
中小企業従業員福利厚生支 援事業	90,226	△ 48,501	
特例子会社・事業協同組合 設立等助成事業	60,871	△ 53,760	職業訓練の実施人数等の減
離職者等再就職訓練事業	1,584,703	△ 705,388	
実習・座学連携養成事業	305,357	△ 194,723	

(単位：千円)

項 目	R 3 現計 予 算 額	今 回 補 正 額	主な増減理由
新規産業立地促進補助	1,891,644	△ 651,830	操業遅れ等補助金申請額の減
中小企業設備貸与資金貸付金	2,443,852	△ 1,014,866	(公財)ひょうご産業活性化センターが行う貸与事業・貸付事業の減
新事業創出支援貸付事業	902,156	△ 378,085	

【臨時交付金活用事業】

(単位：千円)

項 目	R 3 現計 予 算 額	今 回 補 正 額	主な増減理由
緊急対応型雇用創出事業	2,800,000	△ 885,997	雇用期間の縮減
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	345,663,000	△ 109,068,462	交付申請件数の減
がんばるお店安全安心 PR 応 援事業費補助	1,437,000	△ 529,700	
酒類販売事業者に対する一 時支援給付金	795,000	△ 621,330	
中小企業におけるポストコ ロナ出口戦略構築事業	776,000	△ 392,109	
宿泊割引・おみやげ券事業	683,000	△ 683,000	ひょうごを旅しようキャンペ ーン事業への振替に伴う減
宿泊業者事業継続支援事業	3,313,000	△ 1,225,457	交付申請件数の減

【勤労者総合福祉施設整備事業特別会計】

(単位：千円)

項 目	R 3 現計 予 算 額	今 回 補 正 額	主な増減理由
但馬ドーム運営費	89,197	25,705	但馬ドーム緊急修繕実施による 運営費の増

【小規模企業者等振興資金特別会計】

(単位：千円)

項 目	R 3 現計 予 算 額	今 回 補 正 額	主な増減理由
小規模企業者等設備貸与支 援事業貸付金	1,460,000	△ 740,000	(公財)ひょうご産業活性化セン ターが行う貸与事業の減

【基金管理特別会計】

(単位：千円)

項 目	R 3 現計 予 算 額	今 回 補 正 額	主な増減理由
国際交流事業交付金	417,585	△ 64,741	(公財)兵庫県国際交流協会が 行う国際交流事業の減

2月定例会提出議案について

(令和4年度関係)

条例等関係

第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

職業能力開発促進法施行規則の一部改正により、技能検定のうち陶磁器製造の職種が廃止されることに伴い、関係規定について所要の整備を行う。

2 制定の概要

技能検定試験手数料のうち、陶磁器製造の職種に係る手数料を廃止する(別表第3関係)。

3 施行期日

令和4年4月1日

閉会中の継続調査事件一覧

令和3年度

産業労働常任委員会

件名	項目	調査理由
1 産業労働施策の総合的な推進について	(1) 産業労働施策の総合的な推進について	今後、人口減少社会が進む中、本県経済の持続的な発展のため、産業労働分野の施策を総合的に取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
2 産業競争力の強化について	(1) 中小企業の経営支援と商店街の活性化について (2) 中小企業金融の円滑化について (3) ものづくり産業と地場産業の活性化について (4) 起業・創業の促進と新産業の創出について (5) 戦略的な産業立地の促進について	① 中小企業・小規模事業者の経営力強化、経営革新計画等による新事業展開や販路開拓支援、まちづくりと一体となった商店街の再編や空き店舗の活用など、商店街の活性化 ② 資金繰りの悪化を防ぐ地域金融の充実など、地域経済の基盤を担う中小企業対策の強化 ③ 中小企業の技術高度化、地場産業のブランド力強化、ものづくり基盤の安定・強化 ④ スタートアップなど起業家の育成、次世代成長分野での新産業・新技術の創出、IT企業の進出支援等 ⑤ 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進 など、産業競争力の強化に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査を行う。
3 産業人材の確保・育成について	(1) 雇用・就業支援と勤労者福祉の向上について (2) 職業能力開発の推進について (3) 労働委員会の事件取扱状況について	① ワーク・ライフ・バランスの推進による県内中小企業等の働きやすい就業環境づくり ② 地方回帰の機運を捉えた若者の地元就職やUJIターン就職の促進、高齢者、障害者など多様な主体の就業参画の促進による人材の確保 ③ 本県の産業や求職者ニーズに対応した職業能力開発施策の拡充やものづくり体験事業などによる将来のものづくりを担う人材育成 ④ 専門的な行政機関（行政委員会）として労働組合と使用者との間の紛争を解決するため、労働争議の調整などを実施 など、産業人材の確保・育成に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。
4 交流の拡大について	(1) 国際交流の総合的推進について (2) 観光による交流人口の拡大について	① 多様な分野で国際交流を促進するとともに、外国人県民との相互理解のもと、多文化共生社会の実現など、地域の国際化の推進 ② 経済のグローバル化が進展する中、海外事務所など充実した国際交流基盤を核に、海外市場への販路拡大や、戦略的な外国・外資系企業立地の推進 ③ 交流人口の拡大を図るため、本県特有の地域資源や観光資源を最大限活用しながら、効果的な国内・海外観光プロモーション等の実施 など、交流の拡大に向け、取り組む必要がある。 そこで、これらの施策について調査する。